

位置関係の把握、構成順序の決定の4つの観点から分析する必要があり、特に行為の結果は要素間の位置関係を把握するための探索活動の状態と関連させて検討することの必要性を示した。

第2部では、健常児及び知的障害児を対象として、構成行為の発達を実験的に検討した。まず前半では、人物画や幾何図形描画の課題を与え、課題遂行の特徴とその獲得過程を分析した。知的障害児を対象とした実験の結果から、構成目標の設定、表現される構成要素の種類、それらの位置関係については概ねMA相当の健常児の結果と類似しているが、表現順序では非合理的な順序がやや多い傾向にあること、構成要素の欠落や位置関係の崩れがみられた者では、表現の崩れに関する認識が不十分であることを明らかにした。また獲得過程の分析からは、描画行為を適切に遂行するためには、実際の描画をはじめの前にのちの描画結果に表現される位置関係を予測する、いわば仮描画と呼べるような作業を行う段階が必要であることを明らかにした。これらのことから、構成行為においては、構成要素の位置関係を事前に決定するための探索活動の獲得が極めて重要であると考えられた。

以上の結果を受けて、第2部の後半では、顔の中にある8つの部分を配置して顔を構成する課題を与え、構成要素間の位置関係を把握するための探索活動の状態を詳細に分析した。その結果、知的障害児の中には、探索活動そのものの生起が悪いために構成が崩れる者が多数存在した。ところが、構成行為における探索活動が不十分な者でも、探索目標がより明確に示される課題を与えると活発な探索活動が生起し、課題を正しく解決できる場合が多くみられた。そこで、探索活動を生起させるための言語教示とそれに方向性を与える言語教示を組合わせて与えたところ、多くの者で構成行為においても探索活動が適切に行われるようになり、行為が改善された。また、言語教示を与えても課題遂行における探索活動の必要性を認識せず、改善がみられない者には、さらに自らの行為を認識の対象としてとらえられるような手だてを施すことによって、改善を導いた。

第3部では研究全体を総括し、構成行為の発達の变化、構成行為過程の心理学的構造、知的障害児における構成行為の特徴とその獲得過程などについて考察を行った。特に、知的障害児にみられる構成行為のつまずきは行為遂行中の探索活動が適切に行われていないことに起因することを強調し、その克服には構成目標となる対象や自己の行為過程のイメージを有効に利用するための階層的プランニング機能の獲得が必要であることを指摘した。

東北大学

教育学博士

国分 充 「精神遅滞児・者のバランスの多要因的・多水準的解析」

本研究の目的は、精神遅滞児・者のバランスの実態を明らかにするとともにその障害の要因を解明し、要因に見合った改善指導法の手掛かりを得ることである。

まず、精神遅滞児・者のバランスの実態を、粗大運動中のバランスである動的バランス(平均台歩き)と静止姿勢を保持する際の静的バランス(片足立ち)との2面から調べた(中軽度を中心とする精神遅滞児・者6歳から51歳 192名)。測定の結果から、精神遅滞児・者を4群のバランスタイプに分けた。すなわち、動的、静的いずれのバランスにも大きな問題のない者(㉠群:64%)、静的バランスに障害があると見られる者(㉡群:8%)、動的バランスに障害があると見られる者(㉢群:11%)、動的、静的いずれのバランスにも障害があると見られる者(㉣群:17%)の4群である。このようなバランスタイプの分け方の妥当性は、1～6年にわたるバランスの縦断変化を調べた結果からも支持された。そして、精神遅滞児・者の生活年齢、精神年齢、臨床型、始歩期と動的、静的バランスとの関連及び健常児、視覚障害児、聴覚障害児と精神遅滞児・者のバランスの比較から、バランスに問題があると見なされた3群のうち、㉡群は行動調整能力の障害、㉢群は姿勢反射の障害、㉣群は視覚系の機能の問題がバランス障害の要因として推定された。

以下、ここで推定された要因について、それらの意識的・自動的、反射的という多水準的構造にも留意して、バランスとの関連を調べた。

まず、精神遅滞児・者の行動調整能力をmotor imper-sistence testで測定し(6歳から51歳 129名)、それと平均台歩き、片足立ちの成績との関連を見たところ、前者では関連が明瞭でないのに対し、後者では、行動調整能力が低くなるにつれてその成績も低くなるという傾向が明らかで、バランスタイプの㉡群には行動調整能力の低い者が多いことがわかった。こうして、㉡群のバランスの問題は行動調整の問題と結びついているのではないかという推定が確かめられた。また、㉡群を始めとする行動調整能力が低い者では、外的な・直観的な手段を用いて行動の十全な発現を助けつつ、バランスの改善をはかることが重要であることが台上での片足立ちの測定から示唆された。

次に、精神遅滞児・者の傾斜反応等3種の姿勢反射とバランスとの関連を調べた(6～51歳、のべ144名)。その結果、精神遅滞児・者ではバランスの基礎をなす姿勢反射及び運動系には粗大な障害はなく、見られるのは正常か

らの軽微な偏位という程度のものであることが示された。しかし、その偏位とバランスとは関連が見られ、㊦群は一般にバランスに係る姿勢反射に軽い障害の見られる者たちであることが判明した。こうして、㊦群のバランスの問題は姿勢反射の障害と結びついているのではないかという要因に関する推定が確かめられ、また、彼らにあっては日常の活動量を意識的に増やす必要のあることが学校での活動量に関する万歩計による測定の結果から示唆された。

最後に、精神遅滞児・者の視覚系の機能について、視覚情報の取り込みを保障する眼球運動機能（視運動性眼振と前庭動眼反射の測定：10～21歳 51名）と取り込んだ視覚情報をバランス保持に利用できているかどうかということ（3つの視覚条件下（㊦中心視情報のみ、㊧周辺視情報もある、㊨遮眼）での立位姿勢保持時の身体動揺の測定：10～21歳 44名）の2つを調べた。その結果、㊦群、㊧群の者はその多くが眼球運動や視覚情報の利用に問題がある者であることが示された。しかし、行動調整能力、姿勢反射などの要因の排除が、ここで対象とした被験者について十分なし得ず、そのためこの点を確定するのは今後に残された。

東北大学

教育学博士

麻柄 啓一 「ルール学習を促進する事例のタイプとそのメカニズムに関する研究」

全体は8章からなる。第1章から第4章ではルールに支配されている一群の事例をどのような特徴に着目してどのように型分けするかを扱い、型分けされた事例がルールの学習に及ぼす効果を実験的に確かめた。第1章ではRosch, E.らの言う事例の典型性に関する理論を枠組みとして用いた。ルールを教示する場合に、典型性の高い事例を用いる場合と、典型性の低い事例を用いる場合の学習効果の違いを検討した。その結果前者の事例の方が事後テストの課題解決にとって有効であるという結果が得られた。これは従来の「典型性効果」と呼ばれる現象をルール学習事態においても確かめたものとなった。

第2章から第4章においては、事例を「日常生活場面で生起している事例」と「そうではない事例」に分けた。前者は細谷純（1970）の「発展例」の提案に基づくものである。3つの学習内容（ルール）に即して実験が行われた。その結果発展例を用いてルールを教示すると学習者は事後テストにおいて他の発展例に関する問題を解決しやすくなるという結果が大筋で得られた。

「事例の典型性」「発展例」という観点はこれだけではお互いに何ら接点を持っていない。また事例の型分けがこれら2つの観点で十分なわけではない。そこで第5章

では整理の枠組みとして、ルールとともに事例が提示されたときに、学習者がその事例について“もっともだ”と感じるか“意外だ”と感じるかに着目して、前者を「もっとも事例」後者を「意外事例」と暫定的に名づけた。この枠組みは、「事例の典型性」「発展例」という枠組みよりも概括度の高い枠組みである。続いて5章では関連する過去の研究結果をレビューして、それをこの枠組みから整理した。

ところがこのような枠組みで整理を試みると、一見したところ矛盾した現象にぶつかることになった。ある場合にはもっとも事例に即してルールを教えるほうが効果的なものに対して、別の場合には意外事例に即してルールを教えるほうが効果的なように見えるのである。第6章ではこの点を整理するためにひとつの説明モデルを提出した。それを「2段階結合モデル」と名づけた。ある事例（事実）とともにルールが教示された場合に、学習者がそのルールをどれだけ一般的なものとして用いることができるかについては2つの結合がポイントになっていることを指摘して、それらを「事実結合」「カテゴリー結合」と名づけた。前者は提示された事例に関する陳述を学習者が事実として受け入れるかどうかにかかわるものである。後者は提示された事例を上位概念（あるいはカテゴリー）に属するものとして受け入れるかどうかにかかわるものであった。第6章では、レビューした過去の研究結果を含めて1章から4章で行った実験結果をこの2段階結合モデルによって考察した。ごく一部の結果を除いて、このモデルで整合的な解釈が可能であった。

第7章では、第6章の考察に基づいて、教授場面における事例の効果的な使い方とそのメカニズムについて論述した。そしてもっとも事例が有効か、意外事例が有効かは、学習目標（事後テストで求められる課題の内容）に関して、学習者が「誤れる特殊化のル・バー（誤ルール）」を所有しているか否かという学習者の内的な条件と交互作用を持つことを示しそのメカニズムを考察した。

第8章では事実結合を強める方法に関してひとつの提案を行い、その効果を実験的に検討した。その結果仮説どおりの結果が得られ、意外事例を用いてルールを教示する際のひとつの指針が得られた。

筑波大学

心理学博士

東條 吉邦 「自閉症児における大脳の左右半球機能差に関する研究」

本研究は、文字情報処理に関する行動と併せて脳波を指標とした生理心理学的技法により、自閉症児における大脳の左右半球機能差の問題を検討したものである。